

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立すみれが丘小学校
校長 栗原 信一

分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは5校時終了後14時15分に下校します。家庭学習グループは家庭でプリント学習やGIGA 端末を使って、オンラインで配信されるプリント等の課題に取り組みます。

1 分散登校について

- 前回同様、学級を出席番号（前半と後半）で2つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループは、これまでと同様となります。
- グループごとの在校は14時15分までとします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

9/13(月)		9/14(火)		9/15(水)		9/16(木)		9/17(金)	
第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ
家庭学習	学校での学習	学校での学習	家庭学習	家庭学習	学校での学習	学校での学習	家庭学習	家庭学習	学校での学習
	給食あり 5時間	給食あり 5時間			給食あり 5時間	給食あり 5時間			給食あり 5時間
9/20(月)		9/21(火)		9/22(水)		9/23(木)		9/24(金)	
(敬老の日)		第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ	(秋分の日)		第1グループ	第2グループ
		学校での学習	家庭学習	家庭学習	学校での学習			学校での学習	家庭学習
		給食あり 5時間			給食あり 5時間			給食あり	
9/27(月)		9/28(火)		9/29(水)		9/30(木)		10/1(金)	
第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ	第1グループ	第2グループ
家庭学習	学校での学習	学校での学習	家庭学習	家庭学習	学校での学習	学校での学習	家庭学習	家庭学習	学校での学習
	給食あり 5時間	給食あり 5時間			給食あり 5時間	給食あり 5時間			給食あり 5時間

2 児童生徒の健康状態の把握について

児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)がある場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため、必ず健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱、体調不良を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

3 給食について

○ 9月14日～10月1日 登校しているグループ 給食あり

○ 持ち物(引き続きご用意ください)

口拭きタオル 給食帽 給食用マスク ビニル袋

おしぼり ランチョンマット

白衣に類するもの(エプロン、清潔なシャツ、スモックなど、給食当番時のみ着用)

給食当番は全員で行う予定です。学校の白衣は使いません。急となりますが、白衣に類する物をご用意ください。ハートフル級は、学校の白衣を使います。

4 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ **1～3年生及びハートフル級の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。**なお、「**緊急受入れ**」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合は**ご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校(昼食あり)まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。申し込みをされる方は、**9月13日までに申し込みをお願いいたします。**申込書は、ホームページからダウンロードしていただくか、学校まで取りにいらしてください。ご確認をお願いいたします。

○ 医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。